

富士宮市公共下水道事業における
ウォーターPPP 導入に向けた
参入意向調査

アンケート調査結果

令和7年12月

富士宮市水道部下水道課

【目次】

| | | |
|-----|-----------------------------------|----|
| 1 | 本調査の目的 | 1 |
| 2 | 本調査の内容 | 2 |
| 3 | アンケート調査内容 | 3 |
| 4 | 調査結果の概要 | 7 |
| 4.1 | アンケート回答業者 | 7 |
| 4.2 | 過去に実施した本市下水道事業における業務実績の有無について | 7 |
| 4.3 | 過去に参入したことのある下水道官民連携事業の業務実績の有無について | 9 |
| 4.4 | 対応可能な一般的な業務範囲について | 11 |
| 4.5 | ウォーターPPPへの参入意向について | 12 |
| 4.6 | ウォーターPPPの4要件他に関する意見、要望等 | 16 |
| 5 | ウォーターPPP導入検討を進めるに当たっての意見・要望等 | 22 |

1 本調査の目的

本市では、下水道事業の持続可能な運営に向けて、民間の経営ノウハウや創意工夫等を活用した新たな官民連携方式「ウォーターPPP」の導入を検討しています。

本市の下水道事業は、昭和45年10月に当初事業認可を取得し、昭和57年4月に終末処理場である星山浄化センターの供用を開始しています。供用開始から43年経過した現在では、施設老朽化による故障や機能停止リスクの高まりが課題となっています。また、人口減少の影響等により下水道使用料等の減少が予測されます。限られた財源の中で、今後、施設や管路の老朽化対策等に多額の投資が見込まれるなど、下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このような状況下で、国は、下水道事業の持続可能性の確保に向けて、より一層民間の経営ノウハウの導入を推進しており、「管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）」を創設し、今後、レベル3.5を含めた「ウォーターPPP」の導入に積極的に取り組むこととしています。

このような背景の下で、本市では、令和6年度にレベル3.5を基本としたウォーターPPPの導入に向けた基礎調査を実施しており、ウォーターPPPの対象施設（案）として「汚水管路施設（マンホールポンプ施設を除く）」を設定したところです（下水処理場も対象外）。

本調査は、ウォーターPPP等の官民連携事業に対して、事業者の皆様の参入意向や事業範囲（案）に対するご意見等を把握し、本市のウォーターPPP等の事業範囲等の検討に活用することを目的としています。

2 本調査の内容

本調査では、「説明会」と「アンケート調査」を下表に示すスケジュールで実施しました。

| 項目 | 内容 | 日程等 |
|---------|-------------|--|
| 説明会 | 実施要領の公表 | 令和7年11月12日（水） |
| | 説明会参加申込み期間 | 令和7年11月12日（水） ～令和7年11月26日（水）17:00 |
| | 説明会開催日 | 令和7年11月28日（金） 10:00～11:30（予定） (受付開始9:30) ※説明会終了後、参加者間による名刺交換会 を予定しております。 |
| アンケート調査 | アンケート調査票の配付 | 申し込み後にホームページで配布 |
| | アンケート調査回答期間 | 令和7年11月28日（金） ～令和7年12月12日（金）17:00 |
| | アンケート調査の公表 | 令和7年12月24日（水）予定 |

3 アンケート調査内容

1. 貴社の本市下水道事業における業務実績について

1-1. 貴社が過去に実施した本市下水道事業における業務実績の有無についてご回答ください。 (該当するものに○)

| |
|-------------------------|
| 実績あり |
| 実績なし ⇒ 設問【2-1】に進んでください。 |

1-2. 貴社が過去に実施したことのある本市下水道事業における業務内容についてご回答ください。 (複数回答可、該当するものに○)

| |
|---|
| 下水道計画・設計業務 (汚水処理構想、事業計画、経営戦略、ストックマネジメント計画、詳細設計など) |
| 維持管理業務 (管路施設) |
| 維持管理業務 (処理場・マンホールポンプ施設) |
| 工事 (管路施設) |
| 工事 (処理場・マンホールポンプ施設) |
| その他 () |

2. 貴社の官民連携事業 (PPP/PFI) への参入実績について

(日本国内における実績のみについて、ご回答ください)

2-1. 貴社が過去に参入したことのある下水道事業における官民連携事業 (PPP/PFI) の業務実績の有無についてご回答ください。 (該当するものに○)

| |
|-------------------------|
| 実績あり |
| 実績なし ⇒ 設問【2-5】に進んでください。 |

2-2. 貴社が過去に参入したことのある下水道事業における官民連携事業 (PPP/PFI) の形態についてご回答ください。 (複数回答可、該当するものに○)

| |
|-------------------------|
| PFI (コンセッション：公共施設等運営事業) |
| PFI (従来方式) |
| 包括的民間委託 |
| DB・DBOなど |
| その他 () |

2-3. 貴社が過去に参入したことのある下水道事業における官民連携事業（PPP/PFI）の参入時の体制についてご回答ください。（複数回答可、該当するものに○）

| |
|--------------------------|
| 単独で参入 |
| 共同企業体等の応募グループの代表者として参入 |
| 共同企業体等の応募グループの構成員として参入 |
| 共同企業体等の応募グループの下請け企業として参入 |
| その他 () |

2-4. 貴社が参入したことのある下水道事業における官民連携事業（PPP/PFI）の業務実績についてご回答ください。（複数回答可、該当するものに○）

| |
|------------------|
| 静岡県内の他都市で業務実績がある |
| 静岡県外の他都市で業務実績がある |

2-5. 貴社が対応可能な一般的な業務範囲についてご回答ください。（複数回答可、該当するものに○）

| | | |
|--------------------------------------|-------------|-------------|
| 処理場・マンホールポンプ施設 | 維持管理 | 運転管理業務 |
| | | 保守・点検業務 |
| | | 修繕業務 |
| | | 水質試験業務 |
| | | その他 () |
| | 改築更新 | 更新計画案作成業務 |
| | | 更新設計業務 |
| | | 更新工事 |
| | | その他 () |
| | 管路施設(汚水・雨水) | 巡回業務 |
| | | 点検・調査業務 |
| | | 清掃業務 |
| | | 修繕業務 |
| | | 住民対応・緊急対応業務 |
| | | その他 () |
| | 改築更新 | 更新計画案作成業務 |
| | | 更新設計業務 |
| | | 更新工事 |
| | | その他 () |
| 計画策定業務（更新計画案作成業務以外、全体計画・事業計画・経営戦略など） | | |
| 施設情報管理業務 | | |
| 災害対応業務 | | |
| コンストラクションマネジメント（CM）業務 | | |

3. 本市下水道事業へのウォーターPPPの導入について

(※本市がウォーターPPPを導入することを保証するものではありません。)

3-1. 本市がウォーターPPPを導入する場合、参入または参入を検討したいと思いますか。 (該当するものに○)

| |
|---------------------|
| 参入または参入を検討したいと思う |
| 参入または参入を検討したいとは思わない |
| 現時点では不明である |
| その他 () |

3-2. 本市下水道事業では、説明会資料P29に示した事業スキーム（案）を検討しています。「官民連携事業方式」の組合せについて貴社のご意見をご回答ください（複数回答可、該当するものに○）。

| 組合せ | 更新支援型 | 更新支援型＋一部更新実施型 | 更新実施型 |
|-----------------------|-------|---------------|-------|
| 汚水管路施設 | | | |
| 現時点では不明である | | | |
| その他 () | | | |
| 上記の望ましい、 希望する形態の理由 | | | |

3-3. 本市下水道事業では、説明会資料P29に示した事業スキーム（案）を検討しています。貴社が参入を検討する場合の対応可否をご回答ください（複数回答可、該当するものに○）。

| | | |
|--------|---------|-----------------------|
| 汚水管路施設 | 統括管理業務 | 統括管理業務 |
| | 計画的業務 | 点検・調査業務 |
| | | 清掃業務 |
| | | 修繕業務 |
| | 住民対応等業務 | 住民対応・緊急対応業務 |
| | | ストックマネジメント計画 |
| | 改築業務 | 維持管理データ管理 |
| | | 管路改築設計 |
| | | 管路改築工事 |
| | | コンストラクションマネジメント（CM）業務 |

3-4. ウォーターPPPへ参入する場合に、貴社が想定している（可能性がある）体制についてご回答ください。（複数回答可、該当するものに○）

※「ウォーターPPPに関心がない」など、お答えできない場合は回答不要です。

| |
|--------------------------|
| 単独で参入 |
| 共同企業体等の応募グループの代表者として参入 |
| 共同企業体等の応募グループの構成員として参入 |
| 共同企業体等の応募グループの下請け企業として参入 |
| その他 () |
| 現時点では不明である |

4. ウォーターPPPの4要件他に関する意見、要望等

ウォーターPPPの4要件他に関する意見、参加意欲向上のための要望等ございましたら、ご回答ください。

| | |
|----------------------|--|
| 原則10年の長期契約について | |
| 性能発注について | |
| 維持管理と更新の一体マネジメントについて | |
| プロフィットシェアについて | |
| その他、ウォーターPPPに関する要望等 | |

5. その他

5-1. 本市がウォーターPPPの導入検討を進めるにあたり、ご意見・ご要望がございましたらご回答ください。

5-2. 今後もこのようなマーケットサウンディングを実施する可能性があります。その場合に、ご協力をいただくことは可能かご回答ください。（該当するものに○）

| |
|-------------|
| 対応可能 |
| 場合によっては対応可能 |
| できれば避けたい |
| 対応は難しい |
| その他 () |

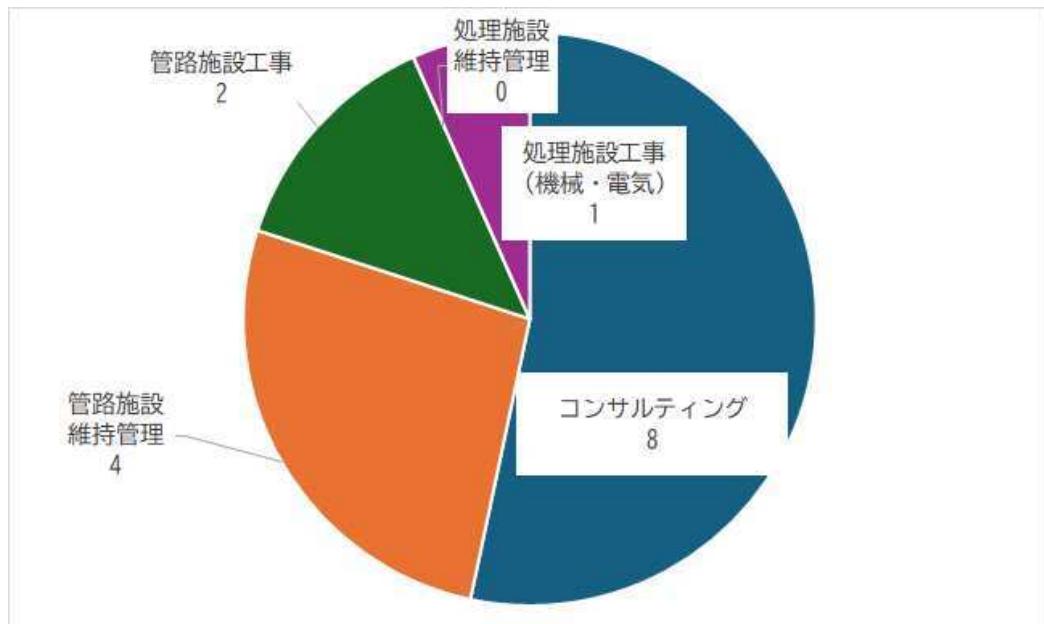
5-3. 今後事業範囲に含まれる業務の一部に対して、参考見積依頼を予定しています。その場合に、ご協力をいただくことは可能かご回答ください。（該当するものに○）

| |
|-------------|
| 対応可能 |
| 場合によっては対応可能 |
| できれば避けたい |
| 対応は難しい |
| その他 () |

4 調査結果の概要

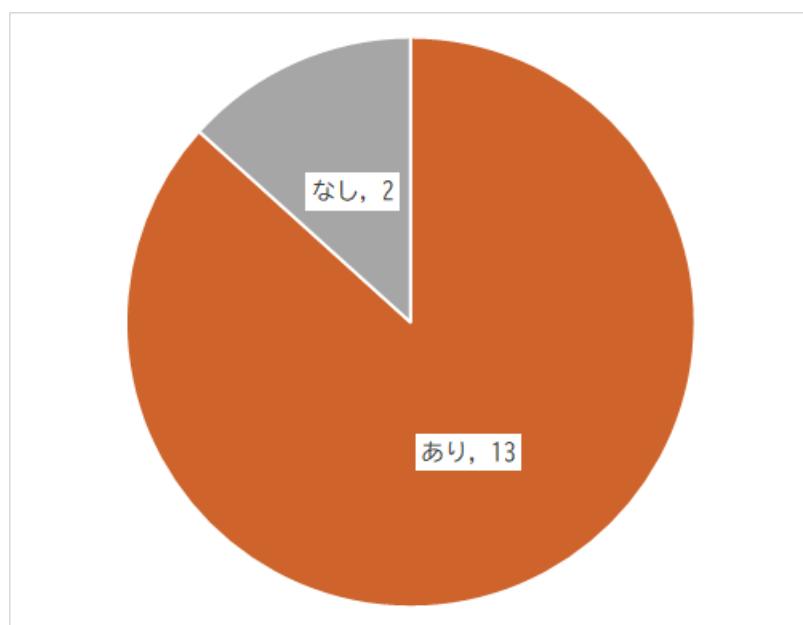
4.1 アンケート回答業者

今回のアンケート調査結果は15社から回答を得ており、業種別にみると半数以上が「コンサルティング業務」でしたが、「管路施設の維持管理・施設工事」などの業種からも回答を得ています。

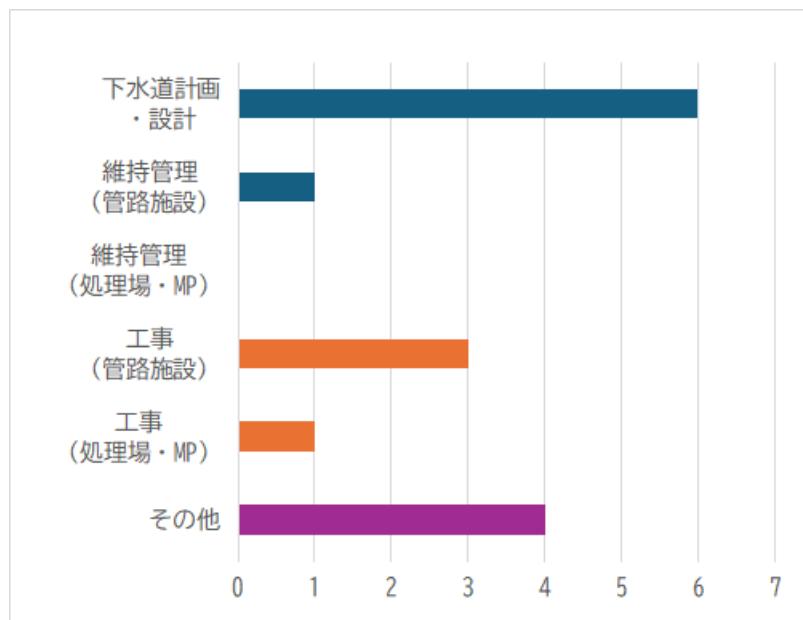


4.2 過去に実施した本市下水道事業における業務実績の有無について

本市下水道事業における業務実績がある企業は、13社でした。

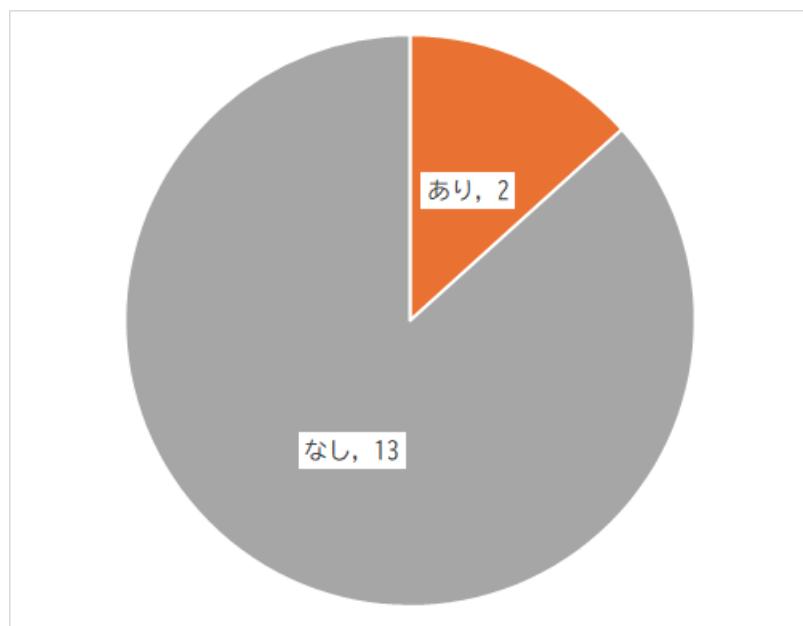


実績のある企業における業務内容（複数回答）は、処理場・MP の維持管理を除いた業務内容となっています。「その他」と回答した企業では、管更生、測量調査、管路台帳補正などの業務内容がありました。

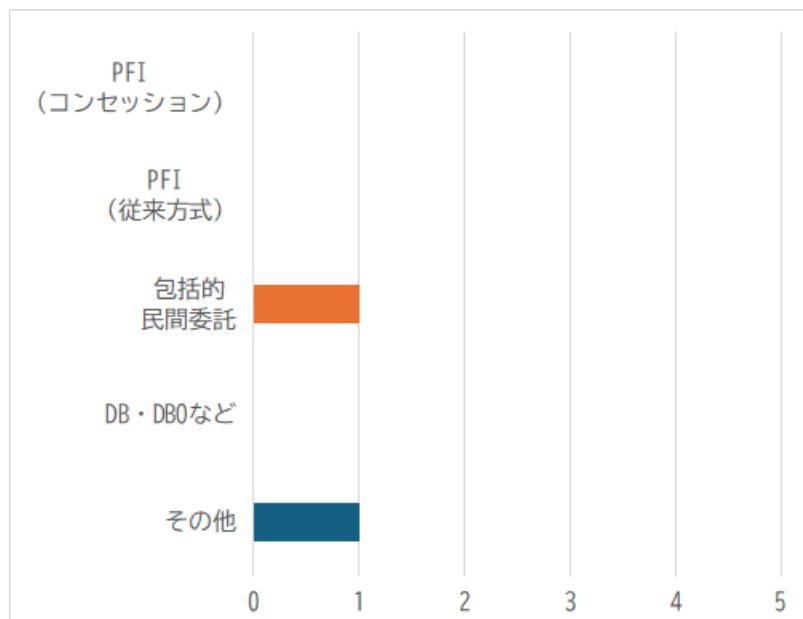


4.3 過去に参入したことのある下水道官民連携事業の業務実績の有無について

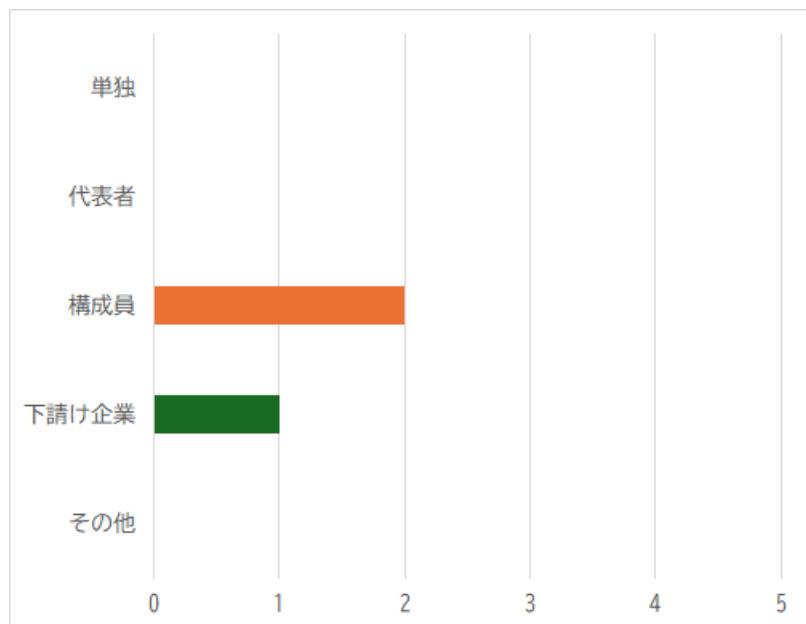
15 社のうち、過去に参入したことがある下水道事業における官民連携事業（PPP/PFI）の業務実績があると回答した企業は、2 社でした。



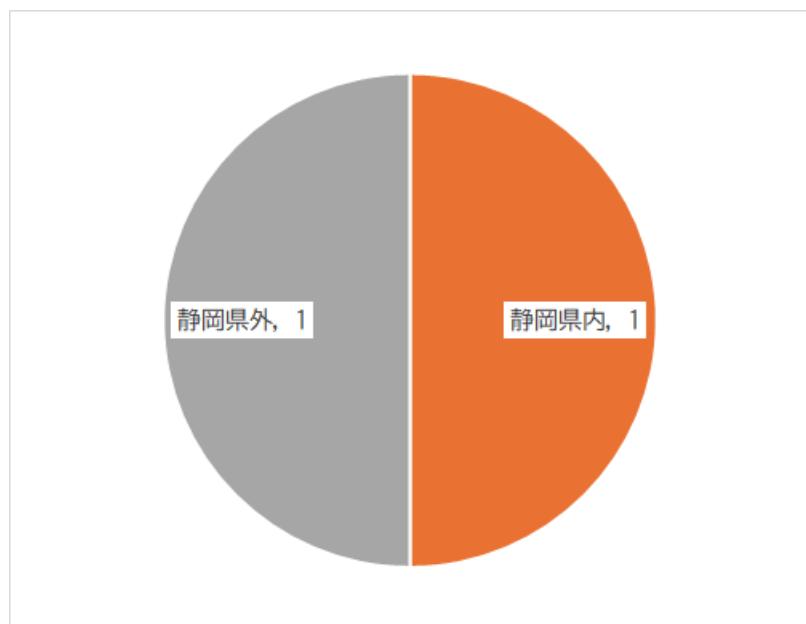
実績のある企業における官民連携事業（PPP/PFI）の形態（複数回答）は、「包括的民間委託」が1件と、「その他」の1件は上下水道事業を対象としたウォーターPPP（更新支援型）でした。



また、実績のある企業における参入時の体制（複数回答）は、「構成員」が2件と「下請け企業」が1件であり、代表者として参入実績がある企業はありませんでした。

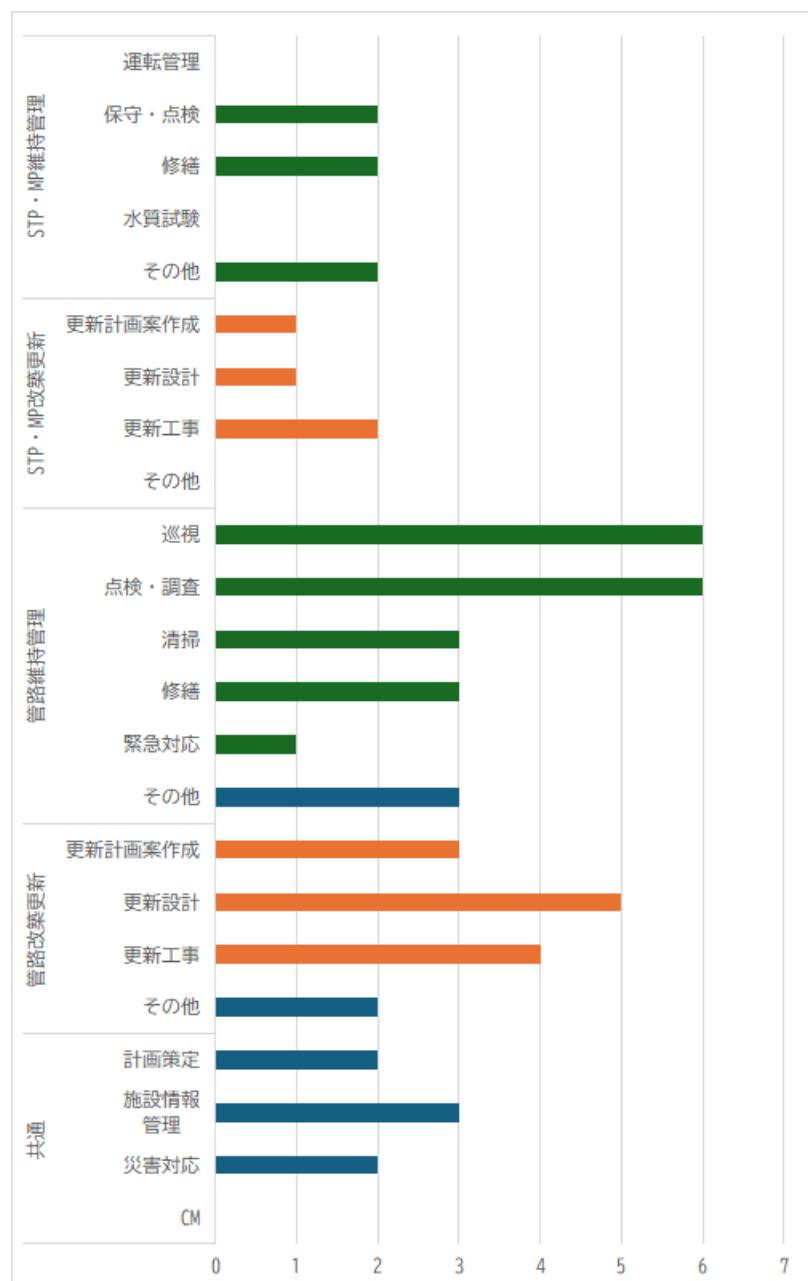


ただし、実績があると回答した企業の業務実績は、「静岡県内」と「静岡県外」が1件ずつという回答でした。



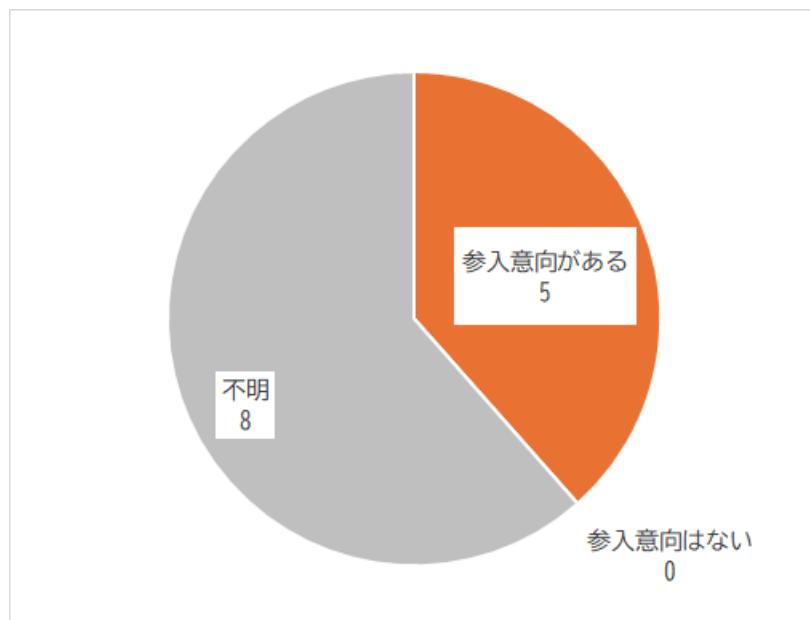
4.4 対応可能な一般的な業務範囲について

対応可能な一般的な業務範囲は、処理場、管渠の維持管理から改築更新工事、計画策定等多岐に渡る内容となっています。



4.5 ウォーターPPPへの参入意向について

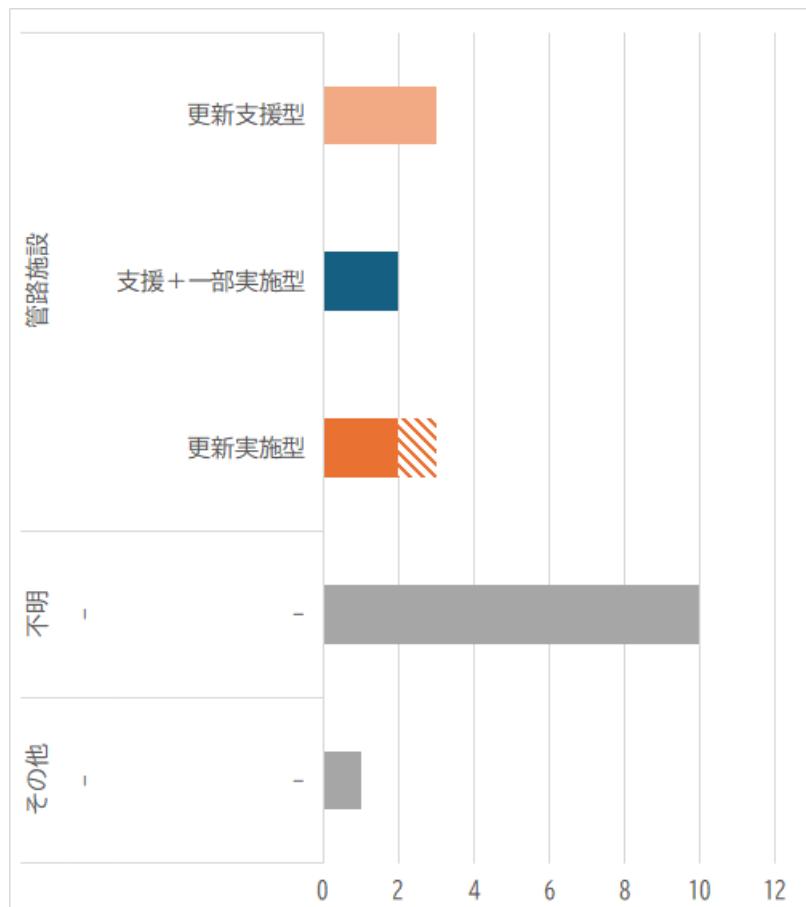
ウォーターPPPへの参入意向として、5社から「参入意向がある」という回答を得ましたが、「現時点では不明」と回答した企業が8社であり半数以上を占めています。



本市では昨年度、下図の事業スキーム（案）を検討しました。これに対して意見を伺った結果、「現時点では不明である」と回答した企業が最も多く、「更新支援型」「更新支援型＋一部更新実施型」「更新実施型」と回答した企業はおおむね同程度でした。レベル3.5の選択にあたっては、事業者の立場によって意見が分かれる結果となっています。

| 項目 | | 内容 | | |
|------------|---------------------|--|------------------------|--------|
| 事業スキーム | | (更新支援型) (更新実施型) | | |
| 事業方式 | | ウォーターPPP（レベル3.5） | | |
| 事業期間 | | 10年 | | |
| WPPP 要件 | 施設範囲 | 汚水管路施設（ただしJIP施設は除く） | | |
| | 原則10年 | 要件どおりで設定 | | |
| | 性能発注 | 当初は仕様発注とし、詳細調査や更新等を実施した箇所から段階的に性能発注に移行 | | |
| | 維持管理と更新の一体マネジメント | 維持管理データの管理とストックマネジメント計画策定を実施し、更新計画案を策定 | | |
| 業務 | | パッケージ① | パッケージ② | パッケージ③ |
| 事業 範囲 | 統括管理 | 更新支援型 | 一部更新実施型 (一部改修工事を含む) | 更新実施型 |
| | 管路点検調査 | ○ | ○ | ○ |
| | 管路清掃 | ○ | ○ | ○ |
| | 管路修繕工事 | ○ | ○ | ○ |
| | 住民対応等業務 | ○ | ○ | ○ |
| | ストックマネジメント計画 | ○ | ○ | ○ |
| | 維持管理データ管理 | ○ | ○ | ○ |
| | 管路改修設計 | ○ | ○ | ○ |
| | コンストラクションマネジメント（CM） | × ※ | × ※ | — |
| 管路改修工事 | | × | △ | ○ |

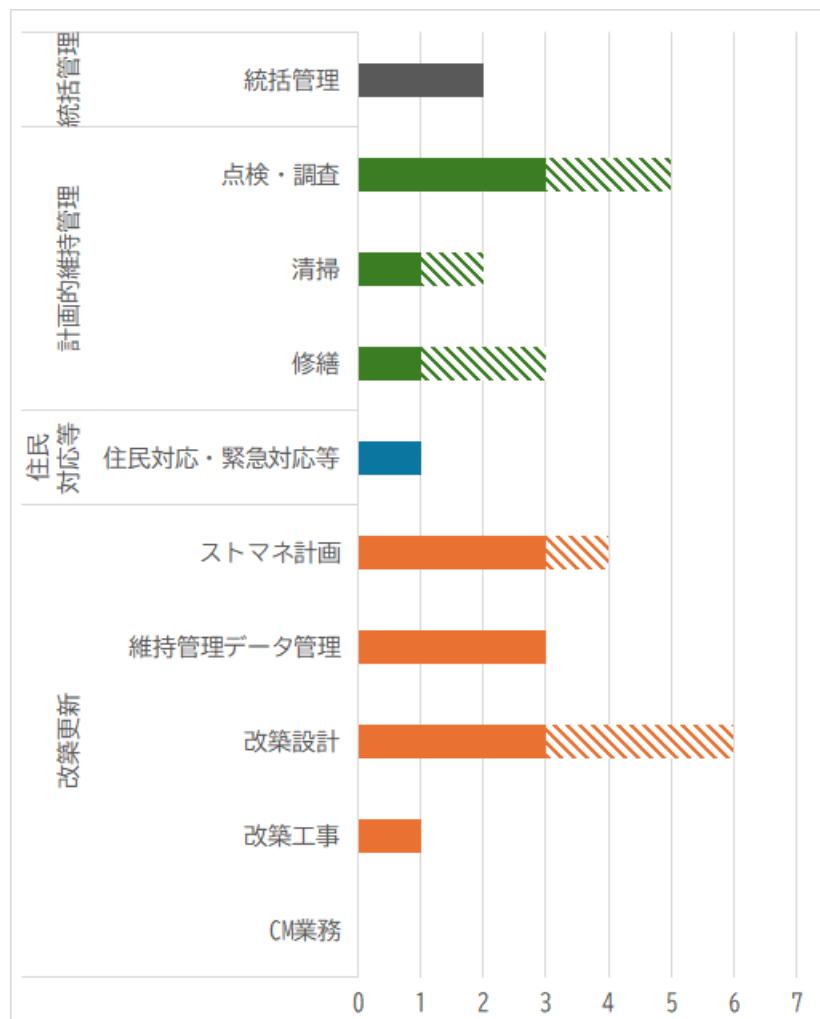
※下水道事業におけるCM事例が少なく、改修工事の実績が少なく官側にノウハウが少ないため、まず官側で実施しノウハウを蓄積する。導入可能性調査で最終決定する。



※グラフ斜線は参入意向不明企業を含んだ値

| 望ましい、希望する形態の理由（各社自由記述） | |
|---|--|
| 参入または参入を検討したい | |
| ● 污水管路施設のみが対象であれば、更新支援型もしくは更新実施型のいずれでも問題ないと考えます。 | |
| ● 今回の説明会で内容をすべて理解できたとは言い切れないが、更新支援型が望ましいかと思われます。 | |
| ● 当社にノウハウがないため、ノウハウのある代表会社と連携できれば、更新実施型でも可能です。 | |
| 現時点では不明 | |
| ● 現在、弊社が下水道施設に関して対応可能な業務は、平面測量や台帳補正に限られています。仮に、P29 の企業体や SPC を P23 で示されている民間事業者と位置づけた場合、更新支援型であっても、更新実施型であっても、弊社は受託企業という立場になりますので、現時点では明確な見解を申し上げることが難しい状況です。 | |
| ● 更新支援型・実施型に関わらず、適切なマンホール蓋の維持管理が実施されることを望みます。 | |

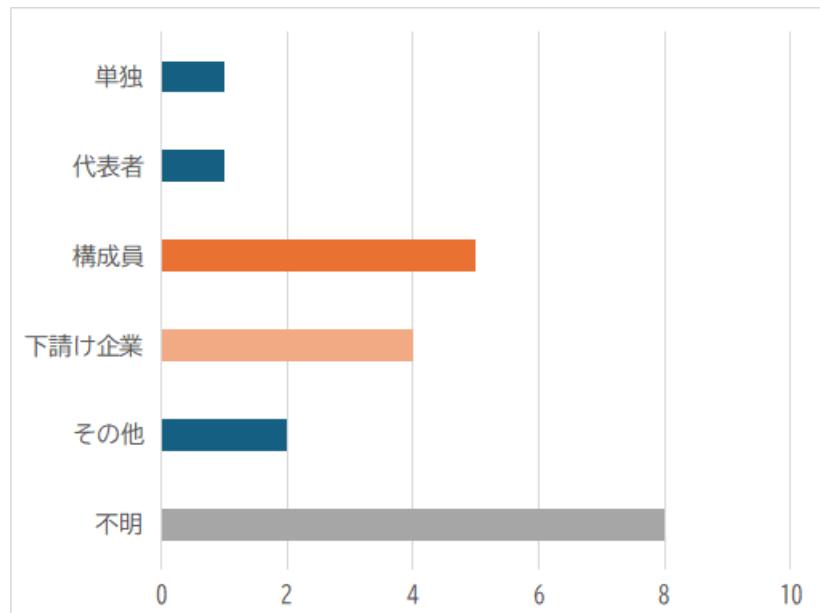
対応業務は、維持管理から改築更新まで複数業者が参入を検討している結果となりました。



※グラフ斜線は参入意向不明企業を含んだ値

参入する場合の体制としては想定される事業スキームが複数事業に渡ることから、「単独」での参入の回答は1社のみでした。また、官民連携事業の実績が少ない企業が多いことから、「代表者」での参入も1社であり、「構成員」もしくは「下請け企業」としての参入が多い結果となりました。

代表者での参入可能性のある企業が1社であることから、競争性の確保に向けて引き続き個別ヒアリング等により、企業にとって魅力のある事業となるよう検討を進めていきます。



4.6 ウォーターPPPの4要件他に関する意見、要望等

参加意欲向上のための意見については、以下の内容が多くありました。これらの意見を踏まえながらウォーターPPPの4要件を充足していく必要があると考えています。

【原則10年の長期契約について】

安定した事業基盤となるため概ね肯定的に受け止められています。しかし、その期間中の経済変動、特に物価や労務単価の高騰に対応できる仕組みの導入が不可欠であるとの意見が多数を占めています。

【性能発注について】

特に汚水管路施設を対象とする本市の現事業スキーム（案）では、ウォーターPPP当初から性能発注とすることは難しいとの意見が多数を占めています。適切な性能指標の設定が求められると同時に、仕様発注から性能発注への段階的な移行やリスク分担の明確化と併せて検討していく必要があります。

【維持管理と更新の一体マネジメントについて】

維持管理を踏まえた更新計画を策定することができ、効率的な事業が期待できると肯定的な意見がありました。

【プロフィットシェアについて】

民間の創意工夫によるコスト縮減分を官民で配分するプロフィットシェア制度の設定にあたっては、定量的な指標設定が必要との意見がありました。また、官と民のプロフィットシェアの割合の設定にあたっても、柔軟な設定方法や変更・協議できる仕組みが求められています。

【その他、ウォーターPPPに関する要望等】

多くの事業者から挙げられた要望等は、「地元企業の参画」に関するものでした。地元企業が参画しやすい仕組みづくりが求められます。また、企業の参加要件・形態（SPC・JV）についても地元企業の負担増も想定されるため、更新実施型・更新支援型といったレベル3.5の内容によって適切な参加要件・形態を検討していきます。

| |
|--|
| ウォーターPPPの4要件他に関する意見、参加意欲向上のための要望等（各社自由記述） |
| 原則10年の長期契約について |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 長期契約なので、内容に関しては適宜変更、見直し等の余地を設けていただきたいです。 ● 事業期間が長いほど、費用においてメリットとなり適切と考えます。 ● 10年契約は長いと思います ● メリットとして長期間であるため、民間側から様々な提案が出来易い環境になると思います。一方で懸念事項としては、10年間と長期間のため、リスク分担について過度に民間側に寄らないように配慮いただきたいと思います。この場合、物価変動に対しても国土交通省のスライド条項など盛り込んでいただきたいと思います。 ● 市役所と民間事業者との契約期間が10年であっても、民間事業者と委託企業との契約期間まで同様に10年になるとは考えにくいと思います。この場合、委託企業との契約期間や契約条件は、民間事業者の裁量に委ねられるのでしょうか。 ● 長期契約になるため、契約内容の透明性や必要に応じて契約内容の変更見直しができるようにしていただきたいと思います。 ● 物価上昇や需要減少の加速などリスクがあるため、リスクの分担を明確にする必要があると考えます。 ● 安定した業務量が見込める一方、価格変動、水需要減少リスク等あるため、規定やリスク分担を明確化する必要がある。 ● 長中期計画策定・実施に対して見込みを立てやすい。契約期間が長期間となる為、契約途中での見直しや再協議を柔軟にできる仕組作りを希望いたします。 |

| |
|--|
| ウォーターPPPの4要件他に関する意見、参加意欲向上のための要望等（各社自由記述） |
| 性能発注について |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 一部の企業だけではなく、興味を持った企業が、参入しやすい条件を設定していただきたいです。 ● 事業者による柔軟な対応が可能な、要求水準の設定をお願いいたします。 ● 基本的に管路施設についてはウォーターPPP 当初から性能規定を導入することは難しいと考えます。デューデリジェンスが把握出来るようになれば性能規定を導入することでも良いと考えます。なお、上記の性能規定とは「道路陥没事故件数」や「苦情件数」を性能規定とした場合を意味していますが、例えば、様々な検討や提案をさせるために、点検調査の場所選定や時期について受託者側に自由度を与えるなども性能規定の一部と捉えるのであれば、当初からでも可能かもしれません。 ● ウォーターPPPは国が示した新たな仕組みであることから、設計業務を委託する場合には、下水道分野のコンサルタント登録が必要になると考えます。その場合、技術士（下水道部門）の配置は必須です。 ● 性能発注の内容や品質基準の設定などが必要かと思います。 ● 性能を担保していることの評価はどのように行うのかが疑問です。 ● 新技術採用に伴うリスクも考えられるため、リスクの少ないものから段階的に移行していくのがよい。 ● 長期的な視点で設備維持をし、コスト最適化を図るうえで重要な施策と認識しています。性能発注が妥当な水準・条件であれば積極的に提案・対応していく考えですが、その為には、①設備現況の可視化、②性能条件明確化、③リスク分担の整理が必要不可欠であります。性能発注ありきではなく、段階的移行とし現場実態に即した形での実施を希望いたします。 |

| |
|---|
| ウォーターPPPの4要件他に関する意見、参加意欲向上のための要望等（各社自由記述） |
| 維持管理と更新の一体マネジメントについて |
| <ul style="list-style-type: none"> ● この先、重要な事業となると思っています。 ● 当社が実施できるストックマネジメント調査・計画、各種設計の役割が多い「更新実施型」に強い関心をもっています。 ● 維持管理と更新の一体マネジメントにおいては、貴市の実態に則したストックマネジメント計画を効率的・効果的に策定していくことが非常に重要と考えます。従いまして、修繕改築計画のみならず、ストックマネジメント実施方針策定（見直し）業務もウォーターPPP事業に加えていただく事が効果的と考えます。また、統括管理業務やデータ管理業務の役割も重要であるため、当該業務に関する適正な事業費（予算）の確保を希望いたします。必要に応じて実績を有する企業への見積もり徴収をしていただく必要もあると思っています。 ● データ管理については、現在システムを導入している会社に、確実かつ安価に対応していただくようお願いします。 ● 施設のライフサイクルコストを最小限に抑えることが出来、運営の効率化が期待できると思います。 ● 施設の維持管理と更新を一体的に管理することで、効率的な運営ができると考えます。 ● 公権力（用地交渉買収）等に関わるものは除外した方が、事業の最適化が図れると考える。 ● 既存事業の継続的な受注につながる。知見を有していない事業については、詳細な資料の開示による検討に時間がかかりコスト・リスクの両面において高いハードルとなる可能性がある。 |

| ウォーターPPPの4要件他に関する意見、参加意欲向上のための要望等（各社自由記述） |
|--|
| プロフィットシェアについて |
| <ul style="list-style-type: none"> ● コスト削減は、企業努力等によるところもあると考えます。官民分配方法については十分な配慮をお願いいたします。例）プロフィットシェアの発動時に都度協議する等 ● 現時点ではアイデアはあまりありませんが、懸念事項として、例えば、処理場などで維持管理の効率性を高めるために、機電設備などを受託者側で準備することも考えられますが、減価償却の問題などで10年間のみでは導入に踏み切れない受託者も出てくるように思います。 ● 限られた財源の中で赤字が発生した場合、その負担は最終的にどこにしわ寄せされるのでしょうか。 ● マンホール蓋領域については、耐久性があり長寿命化が図れる製品をご採用いただくことで、マンホール蓋の取替サイクルが延伸でき、ライフサイクルコストの縮減が可能となることからプロフィット創出の一助になるのではないかと考えます。 ● 評価基準の定量的な指標設定などが必要かと思います。 ● 縮減できた場合はいいが、縮減出来ず利益が出ない場合は民間事業者のみが負担することになるのか疑問です。 ● 企業努力や新技術導入などにより、コスト縮減した場合の官民のシェア割合を明確化する必要がある。 ● プロフィットシェアにより民間企業による活動が活性化される一因となると考えます。一般的には官5：民5というシェア割合となると考えられますが、事業内容や事業より得られる報酬(利益)によりシェア割合を官民公平同等の立ち位置として、柔軟に変更・協議できる仕組みづくりを希望いたします。 |

| |
|--|
| ウォーターPPPの4要件他に関する意見、参加意欲向上のための要望等（各社自由記述） |
| その他、ウォーターPPPに関する要望等 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 住民の生活に関わるため、地元企業を中心発展してほしいです。このような説明会を度々開催していただき受注者側としても理解を深めたいです。 ● SPC（特別目的会社）を設立することは出資を含めて、特に地元企業にとっては負担が大きいように感じますため、SPC設立を必須条件とすることは避けいただきたいと思います。特に更新支援型の場合は共同企業体（JV）が良いと思います。 ● 地元企業が参画しやすい仕組みとするよう、ご配慮をお願いしたいところです。資料P6では市役所の人手不足について言及がありましたが、中小・零細の民間企業も同様に人手不足の状況にあります。そのような中で「民間企業の資金やノウハウを活かして共同で進める」ことが、実際にどこまで可能なのか疑問もあります。また、これはプロフィットシェアにも通じますが、当然ながら資金力のある大企業が参入した場合でも、企業である以上、投資回収は必ず行われます。そのため、契約内容には十分な注意が必要であると考えます。 ● 参入する企業は大手企業だと思いますが、地元企業への配慮も検討して頂けるとありがたいです。 ● 現在のスキームは、処理場、マンホールポンプが含まれないとされています。スキーム変更により機械設備等含まれるものとなる場合、機器費にスライドが適用されないため、資材価格変動のリスクを受注者が大きく負担する状況となっています。適正な利益確保と安定した事業運営のため、機器費にも価格変動を反映できる仕組みの導入をご検討ください。 |

5 ウォーターPPP 導入検討を進めるに当たっての意見・要望等

特に、業務ボリューム等の情報開示や地元企業の参画を重視した内容（参加資格など）といった、要望が挙げられています。

- **情報開示**:より良い提案のため、検討に必要な資料（業務内容、業務規模、予算など）を開示してほしい。
- **参加資格**:幅広い事業者が参加できるような取組みを検討してほしい。
- **地元企業の参画**:地元企業として地域社会に貢献したいため、地元企業の参画を重視・配慮してほしい。

ウォーターPPP の導入検討を進めるにあたってのご意見・ご要望（各社自由記述）

- 実績経験が浅い企業に対しても、情報を提供していただき、経験を積ませていただくことで、市民のお役に立てる企業が増えることを願います。
- 現在、弊社が下水道施設で対応可能な業務は、平面測量・台帳補正等に限られています。実際の下水道設計業務につきましては、専門とする市外の企業が対応されているものと認識しております。対応可能な範囲で協力させていただく所存ではございますが、公共事業と同等の適正価格でご発注いただける形態としていただければ幸いです。説明会に参加していた市内の測量業者も、同様の認識を持っているものと考えております。弊社も市内業者として、可能な範囲で協力してまいりたいと存じます。補足ですが、2-1 の下水道計画・設計業務の実績は、20 年程度前なので実績なしに近いです。
- 更新計画業務の対象施設の中に、マンホール蓋は含まれていますでしょうか？マンホール蓋の標準耐用年数は車道部 15 年/その他 30 年と他の管路施設と比較し短く、下水道賠償責任保険の支払い件数内訳(全国ベース)では、全体の約 35%がマンホール蓋に起因している状況です。そのため、マンホール蓋については事後保全的な維持管理ではなく、予防保全的(計画的)な維持管理をよろしくお願いいたします。
- 維持管理業務(管路施設)の予算や業務内容・規模などがわかれれば幸いです。
- 従来の測量設計業務委託が、どのような発注形態になるのか知りたい。
- 地元企業として本事業に携わり、地域社会に貢献していきたいと考えているため、地元企業の参入を重視・配慮していただけると幸いです。
- 民間企業が積極的に参画希望するような取組みを希望いたします。